

「平成 26 年度呼吸リハビリテーションスタッフ養成研修」実施要領

独立行政法人環境再生保全機構

1. 趣旨

COPD(慢性閉塞性肺疾患)の主な症状は咳、痰と呼吸困難であり、薬物治療は症状改善に有用であるが、呼吸困難やそれにとまなう日常生活動作の低下に対しては、呼吸リハビリテーションを行うことで更なる症状の改善が期待できる。

今般、独立行政法人環境再生保全機構では、公害健康被害予防対象地域において呼吸リハビリテーションを専門とする理学療法士等の養成に努め、呼吸リハビリテーションの普及を図ることを目的に標記研修を開催する。

2. 主催等

主 催:独立行政法人環境再生保全機構

後 援:一般社団法人日本呼吸ケア・リハビリテーション学会(予定)

一般社団法人日本呼吸器学会(予定)

3. 研修日時

日 時:平成 26 年 11 月 20 日(木)～11 月 21 日(金)

場 所:梅田スカイビル

(大阪府大阪市北区大淀中 1-1)

4. 研修対象者

次の①及び②の条件に該当する者とする。

① 次のア～エのいずれかの条件に該当する者

ア 公害健康被害予防事業に従事する医師、看護師、保健師、理学療法士等(予定の者、嘱託職員等を含む)、(以下、「公害健康被害予防事業従事者」という)

イ 公害健康被害予防事業対象地域内(別添)における地方公共団体の保健事業に関わる医療・保健指導従事者で、地方公共団体の責任において特に受講が必要と認められる者

ウ 公害健康被害予防事業対象地域内(別添)に所在する医療機関等(訪問看護ステーション、介護施設含む)において、一般社団法人日本呼吸器学会認定の呼吸器専門医及び呼吸器指導医の下で COPD 患者への呼吸リハビリテーションに取り組んでいる者(予定の者を含む)。

エ 公害健康被害予防事業対象地域の都府県内において、公害健康被害予防事業に参加・協力している医療機関、又は呼吸リハビリテーションを実践している医療機関等に

勤務しており、一般社団法人日本呼吸器学会認定の呼吸器専門医及び呼吸器指導医の下で COPD 患者への呼吸リハビリテーションに取り組んでいる者(予定の者を含む)。

- ② 原則として各研修期間中の全日程について出席できる者。ただし、事情により全日程の出席が困難な場合は、1日単位での出席も可能とする。

5. 研修定員

60名

注 定員を超える応募があった場合は地域性、経験年数、推薦理由等を考慮して選考する。

6. 研修生の推薦方法及び決定等

- 1) 研修生の推薦は、4. ②ア及びイに該当する者は公害健康被害予防事業担当主幹部局、4. ②ウ及びエに該当する者は公害健康被害予防事業対象地域内(別添)又は同都府県内に勤務する一般社団法人日本呼吸器学会認定の呼吸器専門医及び呼吸器指導医が行うものとし、研修推薦書(別紙様式)より、平成26年10月7日(火)までに、研修運営事務局宛に申し込むこと。なお、研修生に変更が生じた場合は、速やかに連絡すること。

※ 推薦書の記載に当たっては、「推薦理由」、「推薦者所属」及び「氏名・押印」以外の項目については申込者が記載して差し支えありません。

- 2) 研修参加の可否の決定は機構が選考し、推薦書に記載された送付先へ通知する。

7. 研修内容

別紙カリキュラム参照

8. 研修生の帰任

次の場合、研修推薦者と協議のうえ、研修生を帰任させることがある。

- 1) 疾病等により、研修の受講が不可能と認められる場合
2) 研修生の資質に研修運営上支障があると認められる場合

9. 受講報告書の提出

研修終了後に研修受講報告書(後日提示)を提出すること。報告書は研修最終日に提出することとするが、研修期間中に提出できなかった場合は、後日メール添付・FAX・郵送等で提出すること。

10. 修了証の発行

研修の全講義を受講した者に対して、当該研修の修了証を発行する。

11. 研修生の参加費用

無料。受講に要する旅費は機構が別に定める「平成 26 年度公害健康被害予防事業研修旅費支給基準」に基づき、後日銀行振込にて旅費を支給する。

12. 研修生は本研修に参加することにより下記の事項に努めることとする。

- 1) 意欲をもって講義に集中すること。また、必要に応じて課題について予習すること。
- 2) 本研修を受講することにより、参加者自身のスキル向上だけでなく、地域や医療機関での呼吸リハビリテーションの普及等に努めること。また、公害健康被害予防事業の効果的、効率的な推進に努めること。

13. その他

- 1) 研修期間中の宿泊先の確保は、原則として研修生各人が行うこと。
- 2) 研修期間中の健康管理は、研修生本人が注意すること。
- 3) 今後、公害健康被害予防事業への協力が可能な参加者には、研修当日に機構の予防事業に係る専門職名簿への登録をお願いしております。登録者へは、今後、機構が主催する事業においての講師対応やアンケート調査、広報支援等の協力をお願いすることがありますので、予め御承知ください。

【問合せ・受講申込先】

平成 26 年度研修運営事務局(株式会社 日本旅行)

担当:長田、安斉、中野

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-18-19 虎ノ門マリビル 11 階

TEL: 03-5402-6401 FAX: 03-3437-3955 E-mail: moe_osada@nta.co.jp

【機構担当者】

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部事業課

担当:穴吹、米原

〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー8F

TEL:044-520-9567 FAX:044-520-2134 E-mail: n-anabuki@erca.go.jp

別添:公害健康被害予防事業対象地域

都府県	公害健康被害予防事業対象地域名
千葉県	千葉市
東京都	特別区23区
神奈川県	横浜市
	川崎市
静岡県	富士市
愛知県	名古屋市
	東海市
三重県	四日市市
大阪府	大阪市
	堺市
	豊中市
	吹田市
	守口市
	八尾市
	東大阪市
兵庫県	神戸市
	尼崎市
	西宮市
	芦屋市
岡山県	倉敷市
	玉野市
	備前市
福岡県	北九州市
	大牟田市
計	46地域

平成26年度 呼吸リハビリテーションスタッフ養成研修 カリキュラム

日程 平成26年11月20日(木)～21日(金)
 場所 梅田スカイビル (大阪市)
 対象者 公害健康被害予防事業対象地域の地方公共団体や医療機関等に勤務する看護師、保健師、栄養士、理学療法士等のメディカルスタッフ

月日	12:30	13:00	13:30	13:40	15:00	15:10	16:10	16:20	17:20
1 1 月 2 0 日 (木)		受付	公害健康被害 予防事業の 目的と概要 13:00～13:30 (30分) 環境再生保全 機構 予防事業部 事業課	休憩	COPDの病態と治療について 13:40～15:00 (80分) 医療法人社団恵友会 霧ヶ丘つだ病院 理事長・院長 津田 徹 先生	休憩	呼吸リハビリテーション総論 15:10～16:10 (60分) 順天堂大学大学院 医療看護学研究科 教授 植木 純 先生	休憩	COPD患者における セルフマネジメント教育 の基礎と実際 16:20～17:20 (60分) 大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター 慢性疾患看護専門看護師 呼吸療法認定士 竹川 幸恵 先生

月日	9:00	10:00	10:10	11:10	11:20	12:20	13:20	15:20	15:30	16:30
1 1 月 2 1 日 (金)	呼吸リハビリテーション コンディショニング/ 運動療法 9:00～10:00 (60分) 長崎大学 大学院 医歯薬学総合研究科 教授 千住 秀明 先生	休憩	呼吸リハビリテーション ADLトレーニング 10:10～11:10 (60分) 長崎呼吸器リハビリ クリニック 北川 知佳 先生	休憩	呼吸リハビリテーション 栄養指導 11:20～12:20 (60分) 奈良県立医科大学 第二内科 准教授 吉川 雅則 先生	昼 休 み	身体所見の取り方と 呼吸リハビリテーション基本手技 【実技】 13:20～15:20 (120分) 長崎大学 大学院 医歯薬学総合研究科 教授 千住 秀明 先生 長崎呼吸器リハビリクリニック 北川 知佳 先生 他3名程度	休憩	在宅酸素療法 15:30～16:30 (60分) 大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター 呼吸器内科 主任部長 石原 英樹 先生	閉 講 (受講報告書回収)

「平成 26 年度 呼吸リハビリテーションスタッフ養成研修」推薦書
(地方公共団体用)

参加希望日	<input type="checkbox"/> 全日程 <input type="checkbox"/> 11月20日のみ <input type="checkbox"/> 11月21日のみ
-------	--

1. 研修生として推薦を受ける者

ふりがな		性別	年齢
氏名		男・女	
勤務先	名称		
	部課係名		
	職種		
	所在地	(〒 -) 最寄駅(線 駅)	
連絡先	TEL FAX	e-mail	
公害健康被害 予防事業経験年数		年 ヶ月	役職名
推薦理由			

2. 受講決定通知等の受付事務担当者(1と同じ場合は「同上」と記入してください。)

ふりがな		
氏名		
勤務先	名称	
	部課係名	
	所在地	(〒 -)
連絡先	TEL FAX	e-mail

上記の者を受講させたいので推薦いたします。

平成 年 月 日

都府県、市又は特別区公害健康被害予防事業
担当主管部(局)長 印

独立行政法人環境再生保全機構
予防事業部長 殿

「平成 26 年度 呼吸リハビリテーションスタッフ養成研修」推薦書
(医療機関用)

参加希望日	<input type="checkbox"/> 全日程 <input type="checkbox"/> 11月20日のみ <input type="checkbox"/> 11月21日のみ
-------	--

1. 研修生として推薦を受ける者

ふりがな				性別	年齢	
氏名				男・女		
勤	名称					
	科名					
務	職種		役職			
	所在地	(〒 -)				
先	連絡先	TEL	e-mail			
		FAX				
臨床経験年数		年	ヶ月	COPD 指導年数	年	ヶ月
推薦理由						

2. 受講決定通知書・研修資料等送付先(1と同じ場合は「同上」と記入してください。)

送付先住所	(〒 -)
宛名	

上記の者を受講させたいので推薦します。

平成 年 月 日

所属

氏名

印

独立行政法人環境再生保全機構
予防事業部長 殿

独立行政法人環境再生保全機構
平成 26 年度公害健康被害予防事業研修旅費支給基準

公害健康被害予防事業研修に係る研修生旅費の支給基準については、以下の通り定めることとし、研修終了後に振込にて支払うこととする。

1. 在勤地と研修開催地が同一の地域内でない場合、在勤地における主要駅（別表 1）と研修開催地における主要駅（別表 2）とを結ぶ旅客運賃及び指定席特急料金（片道 100 キロメートル以上の旅行）について支給する。なお、同一の地域とは、開催地が東京都の場合は関東地方、開催地が大阪市・神戸市の場合は関西地方、岡山市の場合は岡山県内を指す。
2. 在勤地と研修開催地が同一の地域内にある場合、その区間の最も経済的な通常の経路及び方法による交通手段の実費を支給する。
3. 在勤地からの旅行が往復行程 100 キロメートルを超える場合にのみ、研修の日数に応じ、日当を支給する。
4. 新幹線を運行する線路により片道 100 キロメートル以上の旅行をする場合にのみ、新幹線指定席特急料金を支給する。新幹線指定席特急料金については原則「のぞみ料金」を適用し、実施時期に応じ通常期・繁忙期・閑散期料金を考慮した額を支給する。
5. 日当の額および宿泊料の額は独立行政法人環境再生保全機構旅費規程に基づいた額を支給する。（日当は 1 日 2,200 円、宿泊料は東京都・大阪市・神戸市開催の場合 1 泊 10,900 円、岡山市開催の場合 1 泊 9,800 円。）

公害健康被害予防事業研修旅費等支給基準[別表1]

自治体名	在勤地(主要駅)
千葉県	JR本千葉駅
千葉市	JR千葉みなと駅
東京都	都営大江戸線都庁前駅
千代田区	東京メトロ東西線九段下駅
中央区	東京メトロ新富町
港区	都営大江戸線赤羽橋
新宿区	JR新宿駅
文京区	都営大江戸線線春日駅
台東区	JR上野駅
墨田区	銀座線浅草駅
江東区	東西線東陽町駅
品川区	JR大井町
目黒区	東急東横線中目黒駅
大田区	JR蒲田駅
世田谷区	世田谷線世田谷駅
渋谷区	JR渋谷駅
中野区	JR中野駅
杉並区	丸の内線南阿佐ヶ谷駅
豊島区	JR池袋駅
北区	JR王子駅
荒川区	JR日暮里駅
板橋区	都営三田線板橋区役所前駅
練馬区	都営大江戸線線練馬駅
足立区	東武伊勢崎線梅島駅
葛飾区	京成線立石駅
江戸川区	JR新小岩駅
神奈川県	JR関内駅
横浜市	JR関内駅

自治体名	在勤地(主要駅)
川崎市	JR川崎駅
静岡県	JR静岡駅
富士市	JR東海道線新富士駅
愛知県	地下鉄名城線市役所駅
名古屋市	地下鉄名城線市役所駅
東海市	名鉄常滑線聚楽園駅
四日市市	近鉄四日市線近鉄四日市駅
大阪府	谷町線天満橋駅
大阪市	御堂筋線淀屋橋駅
堺市	南海電鉄高野線堺東駅
豊中市	阪急宝塚本線岡町駅
吹田市	阪急千里線吹田駅
守口市	地下鉄谷町線守口駅
八尾市	近鉄八尾駅
東大阪市	近鉄若江岩田駅
兵庫県	市営地下鉄県庁前駅
神戸市	市営地下鉄山手線三宮駅
尼崎市	JR立花駅
西宮市	JR西宮駅
芦屋市	阪神芦屋駅
岡山県	岡山電軌東山本線県庁通り駅
倉敷市	JR倉敷駅
玉野市	JR宇野駅
備前市	JR西片上駅
福岡県	JR吉塚駅
北九州市	JR小倉駅
大牟田市	JR大牟田駅

※主要駅より徒歩圏内の駅を使用してもよい。

公害健康被害予防事業研修旅費等支給基準[別表2]

研修開催地	主要駅
東京都	JR東京
大阪府	JR大阪
神戸市	JR三ノ宮
岡山県	JR岡山